

広報

にしとうきょう



東京都知事選挙

投票日 **7月7日(日)** 投票時間 **午前7時～午後8時**

あなたの“意思”を大切な一票で伝えてください

▶選挙管理委員会事務局 田 042-420-2801



西東京市で投票できる方

- 次のいずれにも該当する方(選挙人名簿登録者)
- 平成18年7月8日以前に生まれた方
- 令和6年3月19日以前に本市に転入の届け出をした方
- 引き続き3カ月以上本市に住居登録がある方

最近住所を移した方

	今の住所の投票所	前の住所の投票所
市内 転居	6月1日以前に転居の届け出をした方	○
	6月3日以降に転居の届け出をした方	○
西東京市に 転入	3月19日以前に転入の届け出をし、引き続き本市に住居登録がある方	(西東京市)
	3月20日以降に転入の届け出をし、前住所が都内の方 (*1)	○
西東京市から 転出	3月20日以降に都内へ転出した方で、転出先でも引き続き住居登録がある方 (*2)	(西東京市)
	都外へ転出した方	投票できません

- *1 前住所地の選挙人名簿に登録がある方に限ります。
持 西東京市で発行する「引き続き住所を有する旨の証明書(選挙用住民票：無料)」
- *2 西東京市の選挙人名簿に登録がある方に限ります。
持 転出先自治体で発行する「引き続き住所を有する旨の証明書(選挙用住民票：無料)」

どこで投票するの?

各世帯宛てに封書でお送りする「投票所入場整理券」に記載しています。



(封筒)

届いている場合

ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお越しください。

届いていない場合や紛失した場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。
※投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。その際、健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなどを持参すると手続きがスムーズです。

投票の方法

投票用紙(白色)を交付しますので、候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に投函してください。

無効票とならないために

- 余分なことを書かない
2人(2つ)以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正を
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をします。ご不安な方は、事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができます。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮などを用意しています。いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。



選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに各世帯に配布します。

東京都
選挙管理委員会HP



東京都の特設ホームページ

候補者情報や選挙公報など、東京都知事選挙のさまざまな情報をご覧いただけます。

開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター第1体育室で行います。本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

今号では、1面と8面で東京都知事選挙を特集します

あんしん 暮らし情報



福祉・健康

介護保険負担限度額認定証の更新

令和5年度介護保険負担限度額認定証(介護保険施設等における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は、7月31日(水)です。

8月以降も引き続き認定の継続を希望する場合は、更新の手続が必要です。

令和5年度に認定を受けている方には市から申請書を送付します。

必要事項を記入のうえ、8月30日(金)までに手続をしてください。

▶高齢者支援課(田)

☎042-420-2813



市(田)



暮らし・環境

私有地から道路へ張り出した樹木、枝・雑草の伐採をお願いします

私有地から道路に張り出した樹木などが原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることがあります。特に樹木などが生育する夏場には、強風や大雨などで傾き通行の支障となるケースが多くあります。

市道の通行に支障となる場合は市職員から剪定・伐採などをお願いすることもあります。日常的な手入れについてご協力をお願いします。

□作業時の注意点

電線や電話線のある場所での作業は危険を伴いますので、事前に東京電力パワーグリッド(株)またはNTT東日本(株)に連絡し、周囲の安全と作業中の事故

に注意し作業してください。

▶道路課(保)☎042-438-4055



市政

市民課窓口セミセルフレジを導入します

市民課窓口における市民サービスの向上および窓口の混雑解消、自動釣銭機による感染症リスクの軽減のため、セミセルフレジを導入します。また、対応可能なキャッシュレス決済サービスも追加となりますのでご利用ください。利用可能な決済サービスについては市(田)をご確認ください。

時 7月1日(月)から(予定) 場 市民課窓口

▶市民課(田)☎042-460-9820

(保)☎042-438-4020

西東京都市計画道路3・5・10号東町西原線に関する事業概要および測量説明会の開催

緑町三丁目8番付近(団地交番前交差点)から緑町三丁目5番付近(都道112号線)までの東西約580mの区間の道路整備について、事業概要および測量説明会を以下のとおり開催します。2回とも同じ内容となるため、ご都合の良い日にお越しください。

時 ●第1回: 7月12日(金)午後7時~8時(受付: 6時50分) ●第2回: 7月13日(土)午前10時~11時(受付: 9時50分) 場 いずれも谷戸小学校体育館 (田) 緑町三丁目、谷戸町二丁目にお住まいの方 (保) 室内履き

□会場には、駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

□臨時駐輪場をご用意しますので、自転車での来場は可能です。

▶道路課(保)☎042-438-4054

子ども食堂連絡会

時 6月25日(火)午後2時 内 運営団体同士などの情報交換や令和6年度子ども食堂推進事業補助金の説明(田) 場 住吉会館ルピナス (田) 市内で子

も食堂を運営している方・活動を検討している方・子どもの居場所づくりの活動をしている方

申 前日までに電話で下記へ

▶子ども家庭支援センター

☎042-425-3303

7月1日(月)から西東京市空き家等対策の推進に関する条例が改正施行

令和5年12月13日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が改正施行されました。

市の空き家等対策においても法の改正趣旨を踏まえ、条例を一部改正しました。改正の主な内容は、特定空き家等に至る前の管理不全状態の空き家等を管理不全空き家等として位置付け、特定空き家等に至る前の段階から指導・勧告が行えるようになります。勧告された場合は、固定資産税などの軽減措置が受けられなくなります。

空き家等は所有者等が責任を持って管理することが原則です。周辺に悪影響を及ぼさないよう適切な管理をお願いします。詳細は市(田)をご覧ください。

▶住宅課(保)

☎042-438-4052



選挙

6月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

□登録者数

男性8万2,385人、女性8万9,170人、計17万1,555人

前回の選挙時登録者数と比較すると、男性46人減、女性159人減、計205人減少しています。

□今回の定時登録の要件

①日本国民

②平成18年6月2日以前に出生

③6月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、3月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または、2月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居住していた

喉頭がん検診

申込開始 6/17(月)から

□検診期間 8月1日(木)~11月30日(土)

対 40歳以上で特にたばこを吸う方 料 自己負担600円 申 10月31日(木)(消印有効)まで。申込方法は下記へ ※1次締切は7月3日(水)(消印有効)です。締切までに申し込んだ方には、7月下旬に受診券を発送します。7月4日(木)以降に申し込む方には随時受診券を発送します。

胃がん検診(胃内視鏡検査)1期

申込開始 6/17(月)から

□検診期間 9月2日(月)~令和7年1月31日(金)

対 50~79歳(令和7年3月31日時点)で、前年度に市の胃がん検診を受診していない方 ※胃がん検診は、年度内に胃部エックス線検査(バリウム)と胃内視鏡検査のどちらか一方しか受診できません。料 自己負担2,500円

※検査中に組織の採取(生検)を行った場合は、保険診療となり、別途費用が発生します。申 6月17日(月)~7月10日(水)(消印有効)。申込方法は下記へ ※8月上旬に受診券をお送りします。(申込多数は抽選)

□受診できない方 胃がんで治療中・経過観察中(田)

□申込方法(全検診共通) ※電話申込不可

●右記QRコードから ●はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記載し、〒202-8555市役所健康課へ郵送 ●健康課(防災・保谷保健福祉総合センター4階)・保険年金課(田無庁舎2階)窓口へ

▶健康課(保)☎042-438-4021



市(田)

固定資産税の減額

▶資産税課(田)☎042-460-9830

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

住宅耐震改修工事

□減額分 2分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡(田)

□減額要件 ①昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(※申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ③1戸当たりの工事費用が50万円超

□必要書類 ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し ④長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合(田))

住宅のバリアフリー改修

□減額分 3分の1(住宅面積100㎡(田)以下)

□減額要件 ①新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(※1)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(※申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ③65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く) ④改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ⑤1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ⑥現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工

事明細書・現場の写真(田)と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類 ※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

住宅の省エネ改修

□減額分 3分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡(田)

□減額要件 ①平成26年4月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修 ※2)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(※申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談くだ

さい) ③改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ④1戸当たりの工事費用が60万円超(補助金などを除く自己負担額)、または改修に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用と合わせて60万円超であること ⑤現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅の熱損失防止改修等に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書 ③工事費用の領収書の写し ④納税義務者の住民票 ⑤交付または決定を受けたことを確認できる書類(国または地方公共団体から補助金等の交付を受けた場合) ⑥長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合(田))

※2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

- 在外選挙人名簿登録者数
男性94人、女性110人、計204人
- 今回の在外選挙人名簿登録などの要件
- ①日本国民
- ②登録申請時に満18歳以上
- ③国外に住所を有し、次のいずれかに該当する
 - その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある
 - 本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている
- ▶選挙管理委員会事務局 ☎
☎042-420-2801

市立保育園の夏季保育業務補助員

- 資格/人数 子ども好きな方・短期間でも勤務できる方/10人程度
- 勤務日時 7月19日(金)~8月30日(金)の平日午前8時30分~午後5時
※勤務可能な日を履歴書に記載
- 報酬(時間額) ●1,230円(保育士資格者) ●1,130円(無資格者)
- ☎7月1日(月)までに指定応募書類に記入し持参(田無第二庁舎2階)
※通年の保育業務補助員も随時募集しています。詳細は市☎をご覧ください。
- ▶幼児教育・保育課 ☎
☎042-452-6777

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ※東学童クラブ保護者会 様(物品)
- ※匿名(玩具)
- ※遠藤京子 様(食品のフードモデル)
- ※金子将明 様(書籍・玩具)
- ※MUFG PARK 様(テニスボール)
- ▶総務課 ☎☎042-460-9810

傍聴

審議会など

- 教育委員会
時 6月25日(火)午後2時
場 田無第二庁舎4階
内/定 行政報告^{ほか}/10人
▶教育企画課 ☎
☎042-420-2822
- 緑化審議会
時 6月19日(水)午前10時
場 エコプラザ西東京
内/定 みどりの基本計画^{など}/5人
▶みどり公園課
☎042-438-4045
- 社会教育委員の会議
時 6月28日(金)午後2時
場 田無第二庁舎3階
内/定 提言内容/2人
▶社会教育課 ☎
☎042-420-2831
- 青少年問題協議会
時 7月4日(日)午前10時
場 田無庁舎5階
内/定 第12期活動テーマ^{ほか}/3人
▶児童青少年課 ☎
☎042-460-9843

募集

「男女平等参画推進委員会」市民委員

- ☎男女平等参画推進施策の推進
- 資格/人数 在住・在勤・在学で18歳以上の方/5人
- 任期 令和8年7月30日まで
- 会議数 年間5回程度
- 謝金 日額1万800円
- ☎7月1日(月)(必着)までに、作文「私が考える男女平等参画社会の実現について」(800~1,000字程度)・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・メールアドレスを右記市☎から申込フォーム・メール
- ▶男女平等推進センター ☎
☎042-439-0075 市☎
- ☎kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

緑化審議会委員

- 内 みどりの基本計画の推進について^{など}
- 資格/人数 在住・在勤・在学で満18歳以上の方/3人
※ほかの審議会などとの兼任不可
- 任期 8月から2年間
- 開催回数 年間3回程度
- 報酬 日額1万800円(予定)
- ☎6月28日(金)(必着)までに、西東京市緑化審議会委員選考申込書と小論文「効果的な緑化行政の進め方」(800字程度)を、〒202-0011泉町3-12-35エコプラザ西東京内みどり公園課に郵送または持参
- ▶みどり公園課 ☎
☎042-438-4045

民生委員・児童委員を名乗る人物に注意!



民生委員・児童委員が活動する際は、必ず顔写真付き身分証や徽章(バッジ)を所持しています。不審に感じたら、右記へお問い合わせください。

- 市長が1日民生委員・児童委員に5月12日に市長が注意喚起や啓発活動を行いました。※当日の様子は市☎をご覧ください。
- ▶地域共生課 ☎
☎042-420-2807 市☎

国民健康保険料の変更点をお知らせします

□料率以外の改定

加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付にあてられる基礎賦課額(医療分)、75歳以上の後期高齢者にかかる医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、加入者のうち40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。今年度の国民健康保険料については、後期高齢者支援金等分の賦課限度額を22万円から24万円

へ改定しました。

□軽減制度の拡大

前年の所得に応じた所得割額、加入人数に応じた均等割額の合計で賦課されますが、世帯全体の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。令和6年度から軽減判定に使う所得(軽減判定所得)の基準額が変更になりました(下記「改正内容」のとおり)。

- ▶保険年金課 ☎☎042-460-9822

※軽減の判定には国保に加入していない世帯主(擬制世帯主)の所得が含まれ、また国保から後期高齢者医療制度へ移行した方(特定同一世帯所属者)の所得および人数も含めます。※専従者給与(控除)額は必要経費に算入されません。また、それぞれの専従者が当該事業から受ける給与所得の金額はないものとします。※65歳以上(令和6年1月1日時点)の方は、公的年金等に係る所得から15万円を控除します。※譲渡所得の特別控除は適用しませんが、雑損失の繰越控除は適用します。

□改正内容

現行	改正後	軽減割合
前年中の軽減判定所得が43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	前年中の軽減判定所得が43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	7割
前年中の軽減判定所得が43万円+[29万円×被保険者数と旧国保被保険者数の合算数]+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	前年中の軽減判定所得が43万円+[29.5万円×被保険者数と旧国保被保険者数の合算数]+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	5割
前年中の軽減判定所得が43万円+[53.5万円×被保険者数と旧国保被保険者数の合算数]+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	前年中の軽減判定所得が43万円+[54.5万円×被保険者数と旧国保被保険者数の合算数]+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	2割

75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険料の軽減制度が変わります

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などを合計した額が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。令和6年度から軽減判定に使う所得(軽減判定所得)の基準額が変更になりました。

☎制度について…広域連合お問い合わせセンター

☎0570-086-519 (IP電話・PHSの方は☎03-3222-4496)

- ▶保険年金課 ☎☎042-460-9823

□改正内容

現行	軽減割合	改正後	軽減割合
総所得金額等の合計が下記に該当する世帯		総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* -1)×10万円以下	7割	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* -1)×10万円以下	7割
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* -1)×10万円+29万円×(被保険者数)以下	5割	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* -1)×10万円+29.5万円×(被保険者数)以下	5割
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* -1)×10万円+53.5万円×(被保険者数)以下	2割	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数* -1)×10万円+54.5万円×(被保険者数)以下	2割

●令和6年1月1日時点で65歳以上の方は、公的年金等に係る所得から15万円を控除します。●世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。●軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で東京都で資格取得した方は資格取得時)における世帯状況により行います。*公的年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円または給与収入が55万円を超える被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。



休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながりにくい場合もあります。ご了承ください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の**びくう**鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。

※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
16日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	永田外科胃腸内科 南町4-12-6 ☎042-465-8530	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
23日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	がんばりクリニック 芝久保町3-30-16 ☎042-465-8774	
30日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	廣川クリニック 東町4-8-28 JUN西東京市101 ☎042-425-6476	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
16日	平田歯科クリニック 新町2-4-3 2階 ☎0422-25-8211		
23日	いわさき歯科クリニック 新町2-9-18 ☎042-463-7650		
30日	山口歯科医院 ひばりが丘1-5-12 ☎042-421-4029		

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、**無料**です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

暮らしの中の消費



Q 「香害」トラブル

柔軟剤の香りでも体調不良を起こすことがあると聞いたが、そういったことは本当にあるのか。また、その場合はどのような対策をすればいいのか。

A 表題の「香害」とは洗剤や柔軟剤、化粧品などに含まれる合成香料が原因と思われる健康被害を指します。関係省庁では、各消費者センターへの相談状況も踏まえ、製品を使用する際のマナーなどの啓発を行っています。

使用する際は「自分にとっては快適な香りでも、不快に感じる人がいる」「香りの強さの感じ方には個人差がある」ことを認識し、「製品の使用量の目安を確認する」など周囲への配慮が求められます。

▶消費者センター ☎042-462-1100

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

☐ **申込開始** 6月18日(火)午前8時30分(★印は、6月4日から受付中)

☐ **申込方法** 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	6月26日(水)・27日(木)、7月5日(金)午前9時～正午 6月28日(金)、7月2日(火)・3日(水)・9日(火) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★6月25日(火) 午前9時30分～正午 7月4日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	6月25日(火) 午後1時30分～4時30分 7月10日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★6月28日(金) 午前9時～正午 7月11日(木) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	7月3日(水) 午前9時～正午 7月18日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	7月3日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※7月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	7月8日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★6月26日(水) 午後1時30分～4時30分

他機関からのお知らせ

※☎マークがないものは、当日、直接会場へ

オンライン里親制度説明会
「里親」って知っていますか?
～里親の輪を広げよう

時 7月13日(土)午前10時～11時

申 7月11日(木)までに、電話で下記へ

☎小平児童相談所フォスタリング機関キーアセット

☎042-314-9031

パソコン・スマホ教室(7月)

無料パソコン体験

(パソコンのみの講座)

時 7月5日(金)午後・18日(木)午後

申 往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を☎へ

場・☎シルバー人材センター

〒202-0021東伏見6-1-36

☎042-428-0787

SOMPO流子ども食堂

高齢者施設にて、地域子どもたちと高齢者の方々が一緒に食事をしたり、ゲームをしたり、楽しい時間を過ごせます。開催場所・日程については☎のHPをご覧ください。

☎そんぼの家S保谷駅前

☎042-438-5520

自衛隊 一般曹候補生募集
(陸・海・空)

自衛隊の中核となる「曹」(専門的な知識を持つ現場のリーダー)を養成す

るコースです。

※入隊時期：令和7年3月下旬～4月上旬(左記のほかに設定される場合あり)

☐ **応募資格** 18歳以上33歳未満の方

☐ **試験日程**

●1次：9月14日(土)～22日(日)

(いずれか1日を指定されます)

●2次：10月12日(土)～27日(日)

(いずれか1日を指定されます)

☐ **受付期間** 7月1日(月)～9月3日(火)

☎自衛隊西東京地域事務所

☎042-463-1981

健康づくり調理師研修会

時 ●第1回：7月24日(水) ●第2回：

7月30日(火) 各日午後2時～4時

※いずれかにお申し込みください。

場 多摩小平保健所 ☎塩のはたらきとカンタン減塩調理 対飲食店などで調理業務に携わっている方 ☎各

回20人(先着) ¥500円(受講料)

※当日お持ちください。☎各回1週間前までに、☎のHPから

☎多摩小平保健所

☎042-450-3111

肝臓病教室

「肝臓にまつわるよろず相談」

時 7月9日(火)午後2時30分～4時

場 武蔵野赤十字病院 ※予約不要

☎武蔵野赤十字病院肝疾患相談センター

☎0422-32-3135(平日午前9時30分～午後4時)

のびのび 子育て

福祉・健康

離乳食講習会ステップ【保育あり】

時 7月11日(木)午前10時30分～11時45分 場 田無総合福祉センター
 離乳食の中期から後期のお話、歯科の話 対 在住の6～8カ月の子どもの保護者 定16人(第1子優先)
 申 6月27日(木)までに、メールで件名「離乳食ステップ」・希望日・住所・保護者氏名・子どもの氏名・子どもの生年月日・第○子・電話番号を下記へ
 ▶健康課保 電 042-438-4037
 宛 fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

手当助成・補助

子どもの補聴器購入費の一部を助成

◆中等度難聴児補聴器購入費助成
 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。
 対 次の全てに該当する児童(所得要件あり) ●市内に住所がある18歳未満の児童 ●身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない児童 ●両耳の平均聴力がおおむね30dB以下

上で、補聴器装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断した児童

□助成額 補聴器の購入費用と助成基準額(1台13万7,000円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)
 ※詳細は下記へ
 ▶障害福祉課 田 電 042-420-2804 市HP



コミュニティ

ボディケア講座～姿勢改善～

時 7月3日(水)午後1時～2時 場 防災・保谷保健福祉総合センター 内理学療法士による、姿勢改善に関する話と自宅のできる体操 対 在住で18歳以上の方 定15人(申込順) ※1歳未満の子どもの子連れ参加可 申前日までに、電話で下記へ
 ▶健康課保 電 042-438-4037

ファミリー学級・2日制 第5コース～初めて父親・母親になる方のための教室～

時①1日目：7月20日(出)午前9時30分～午後0時15分 ②2日目：7月26日(金)午後1時30分～4時15分 場 防災・保谷保健福祉総合センター 2階 内①妊娠中の生活と健康 ②赤

ちゃんのお世話 対 在住で初めて父親・母親になる方(対象出産予定日：令和6年10月19日～11月30日) 定24組(申込順) ※2日間ともパートナーとの参加が可能です。 申 6月21日(金)～7月5日(金)に、市HP・QRコードから
 ▶健康課保 電 042-438-4037 市HP



夏の「児童館ランチタイム」オープン！～小学生の昼食利用ができます～

夏休みの孤食の防止と子どもたちの居場所づくりのため、保護者が就労などの理由で昼食時間に不在となるご家庭を対象に「児童館ランチタイム」をオープンします。
 ※現行の保護者同伴によるランチタイムとは別事業
 時 7月22日(月)～8月30日(金)正午～午後1時 ※平日のみ 場 児童館・児童センター(全11館) 対 在住の小学生 定各児童館で設定 申 7月1日(月)から各児童館または市HPの「児童館ランチタイム利用申請書」を、保護者が直接希望する施設へ提出または市HPから
 ▶児童青少年課 田 電 042-460-9843 市HP



ふたごちゃんの会

時 7月24日(水)午後1時30分～3時30分 場 防災・保谷保健福祉総合センター 内 0～3歳の双子・三つ子

の保護者同士のフリートーク、情報交換 対 在住の0～3歳の双子・三つ子とその両親 定5組(申込順) ※きょうだいを連れてくる場合は、申込時に要相談 申 7月17日(水)までに、電話で下記へ

▶健康課保 電 042-438-4037

児童館キャンプ参加者募集

時 8月26日(月)～27日(火)1泊2日 場 高尾の森わくわくビレッジ(東京都八王子市) 対 在住の小学4年生～高校生年代(原則オリエンテーションに保護者同伴で参加できる方) 定男子35人・女子35人(申込多数は抽選) 料 1万1,000円 申 6月17日(月)～7月1日(月)に市HPから申込サイトへ
 □オリエンテーション(親子説明会) 時 8月21日(水)午前10時～正午(予定) ※参加者募集のチラシを児童館・児童センターで配布(市内の小学4～6年生には学校を通じて配布) ※詳細は市HPをご覧ください。 田 西原北児童館 電 042-464-3833
 ▶児童青少年課 田 電 042-460-9843 市HP



めぐみちゃんメニューを募集

お申し込み 6/25(火)▶7/16(火)

市では、農業振興を図るとともに、地域経済の活性化を促進することを目的とした「めぐみちゃんメニュー事業」を実施しています。今年度は市内産農産物を使用した秋冬メニューを募集します。応募の中から、市内参加事業者店のメニューとして販売されます。選ばれたグループには、お店に飾るポスターなどを作成してもらう予定です。皆さんのすてきなメニュー

をお待ちしています。 対 在住の小学3年生～中学3年生のグループ(2人以上) 申 6月25日(火)～7月16日(火)に、応募用紙を小・中学校または産業振興課(田無第二庁舎5階)へ持参 ※応募用紙は小・中学校・公民館・児童館・下記で配布します。

▶産業振興課 田 電 042-420-2820



多摩北部広域子ども体験塾 「最先端の宇宙科学と星を体感しよう！」

①夏季プログラム 「JAXA筑波宇宙センター・つくばエキスポセンター見学」

7/24(水)・27(土)・30(火)、8/1(木)・4(日)のいずれか1日 各日午前8時30分～午後5時30分(予定) JAXA筑波宇宙センター・つくばエキスポセンター(茨城県つくば市)

②秋季プログラム 「オリジナル星座をつくろう」

●10/20(日)または10/27(日)／小学1年生～3年生
 ●11/10(日)または11/17(日)／小学4年生～中学3年生 各日午前10時～午後3時 多摩六都科学館

□共通 対 多摩六都地域に在住または在学中で、①・②ともに参加できる小学1年生～中学3年生 定①各日40人 ②各日20人 ※申込多数は抽選 申 HPまたははがきで夏季プログラムの希望日(第3希望まで)・住所・氏名・電話番号・学校名・学年を 宛へ

※秋季プログラムは、夏季プログラム参加者から別途募集します。 ※詳細は 宛のHPまたは各小・中学校で配布されるチラシをご確認ください。

田 多摩六都科学館 電 188-0014 芝久保町5-10-64 多摩六都科学館「多摩北部広域子ども体験塾夏季プログラム」係 電 042-469-6100
 ▶企画政策課 田 電 042-460-9800 多摩六都科学館HP



JAXA筑波宇宙センター

障害のある方へ

障害のある方への主な福祉施策

市で行っている障害のある方などへの主なサービスや助成制度についてご案内します。なお、このほかにも受けられるサービスがありますので、詳細は市庁舎をご覧になるか、お問い合わせください。

▶ 障害福祉課 ☎①～③ ☎042-420-2806

☎④・⑤・⑥・⑧ ☎042-420-2804 ☎⑦ ☎042-420-2805

*…支給要件や自己負担があります。詳細はお問い合わせください。

事業	内容など
① 助成	自動車燃料費の助成 ●身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方 ●身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方のために運転する同居家族がいる方 ※所得制限あり ※施設入所者などは非該当 ※タクシー料金助成との併給不可
	タクシー料金の助成 ●身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の方 ※所得制限あり ※施設入所者などは非該当 ※自動車燃料費助成との併給不可
	自動車運転教習費(第一種普通免許取得)の補助 運転免許を取得するための教習費用の一部を助成 ●身体障害者手帳1～3級(内部障害は4級、下肢または体幹に係る障害は4・5級で歩行困難なものを含む)、愛の手帳所持者で、運転免許適性試験に合格した方 ※市内に引き続き3カ月以上住所を有する方 ※所得制限あり
② 手当	自動車改造費の助成 就労などに伴い自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある場合に、改造費の一部を助成 ●18歳以上で身体障害者手帳1・2級の上肢・下肢・体幹機能障害の方 ※所得制限あり
	心身障害者福祉手当 ●身体障害者手帳1～4級・愛の手帳1～4度の方、脳性まひ・進行性筋萎縮症の方 ※所得制限あり ※施設入所者・新規申請時65歳以上の方などは非該当
	特別障害者手当 ●20歳以上で身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度またはこれらと同程度以上の身体障害、疾病・精神障害が2つ以上重複している方など(障害者手帳がなくても申請可能) ※施設入所者・病院等に3カ月を超えて入院しているときなどは非該当 ※所得制限あり
	障害児福祉手当 ●20歳未満で身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度またはこれらと同程度以上の身体障害、疾病・精神障害のある方(障害者手帳がなくても申請可能) ※施設入所者・障害を事由とする公的年金を受けているときなどは非該当 ※所得制限あり
	難病者福祉手当 ●治療が困難な疾病の治療中で、東京都難病医療費助成制度による特定医療費受給者証、(郵)医療券を所持している方(ウイルス肝炎・肝がんを除く)および店頭でんかんにり患している方 ※所得制限あり ※施設入所者・心身障害者福祉手当受給者・生活保護受給者などは非該当
	重度心身障害者手当 ●重度の知的障害で常時複雑な配慮が必要な著しい精神症状がある方、重度の知的障害と重度の身体障害が重複する方、重度の肢体不自由で四肢機能を失い座ることが困難な方 ※所得制限あり ※施設入所者・病院等に3カ月を超えて入院しているとき・新規申請時65歳以上の方などは非該当
	心身障害者医療費の助成 ●身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級を含む)の方、愛の手帳1・2度の方、精神保健福祉手帳1級の方 ※所得制限あり ※新規申請時65歳以上の方(都外からの転入者など該当する場合あり)・医療保険未加入の方などは対象外
	自立支援医療費(更生医療)支給 ●身体障害者が障害の程度を軽減または障害を除去するための医療費の一部を公費で負担 ※18歳以上の身体障害者手帳所持者 ※所得に応じた自己負担あり・一定所得以上の方は給付対象外の場合あり
	自立支援医療費(精神通院)支給 ●精神疾患により医療機関に通院する際の医療費の一部を公費で負担 ※所得に応じた自己負担あり・一定所得以上の方は給付対象外の場合あり
	難病医療費等の助成 ●国または都が定める難病に該当し、認定基準を満たす方に対し、医療費の一部を助成 ※所得に応じた自己負担あり
③ 医療	B型・C型ウイルス肝炎治療医療費の助成 ●都内在住で、都が指定する肝臓専門医療機関でB型・C型ウイルス肝炎の治療が必要と診断された方に対し、医療費の一部を助成 ※所得に応じた自己負担あり・生活保護受給者は対象外
	原子爆弾被爆者援護 ●居住者変更届などの受理
	介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費等の支給 ●在宅介護におけるヘルパーの派遣、短期入所の利用、日中における生活介護、施設入所に係る支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、グループホームの利用、自立訓練、就労支援などに係る費用の一部を支給
④ 障害福祉サービス	計画相談支援 ●上記サービス等を利用するに当たり、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう、「サービス等利用計画案」等を相談支援事業所が作成 ※自己負担なし
	移動支援利用助成 ●外出時にヘルパー支援を要する障害者の費用の一部を助成
	生活サポート利用助成 ●日常生活に関する支援または家事に対する支援を要する障害者の費用の一部を助成
	日中一時支援利用助成 ●日中における介護者の不在時に一時的に活動の場所を確保するための費用の一部を助成
	地域活動支援センター(身体)利用助成 ●地域活動支援センターにおいてサービスを受ける際に要する費用の一部を助成
重症心身障害児(者)等在宅レスパイト ●重症心身障害児(者)などを介護する家族などの一時休息を図るため、療養上必要な介助を提供	

事業	内容など	
⑤ 補装具・日常生活用具	補装具費の支給 ●身体障害者(児)の身体的機能を直接的に補い日常生活を容易にするため、補装具の購入・借り受け・修理費の一部を公費で負担 ●身体障害者手帳所持者・難病患者など	
	日常生活用具の給付 ●在宅の重度障害者(児)・難病患者等に対し、日常生活を容易にするため、市が定める日常生活用具の給付費の一部を公費で負担 ●身体障害者手帳所持者・難病患者など	
	住宅設備改善費の給付 ●日常生活を容易にするための家屋の設備改善費(中規模改修・屋内移動設備)を一定限度額内で補助(65歳以上一部除外) ●学齢児以上の在宅の重度障害者(児)で肢体に係る障害がある方および補装具として車いすの交付を受けた内部障害のある方	
	家具等転倒防止器具取り付け等サービス ●住宅内の家具の転倒防止器具を給付・取り付け等を行う ●身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上の方のみで構成される世帯(過去に本市の事業で取り付けをしていない世帯) ※支給要件あり	
	中等度難聴児補聴器購入費の助成 ●言語取得やコミュニケーション能力などの向上を促進するため、補聴器の新規購入費の一部を助成 ●身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の中等度難聴児	
	手話通訳者派遣 ●意思の疎通を円滑にするため手話通訳者を派遣 ●聴覚および言語障害者	
	要約筆記者派遣 ●意思の疎通を円滑にするため要約筆記者を派遣 ●聴覚障害者	
	重度脳性麻痺者介護 ●生活圏の拡大のために介護券を交付(家族介護) ●重度の脳性麻痺者で身体障害者手帳1級を有する20歳以上の方(利用回数月12回まで)	
	心身障害者(児)施設緊急一時保護 ●障害者の介護人が疾病・出産・冠婚葬祭・休養などにより介護ができなくなったときに、障害者を一時的に保護(宿泊)	
	在宅重度心身障害者(児)入浴サービス ●入浴することが困難な在宅の重度心身障害者(児)に対し、巡回入浴車による入浴サービスを行う(週1回) ●身体障害者手帳2級以上・愛の手帳2度以上または同程度の障害者で常時寝たきりの状態にあるおおよね15歳以上の方 ※介護保険対象者を除く	
⑥ 介護・日常生活の援助	重度身体障害者救急代理通報等システム ●ひとり暮らしなどの重度身体障害者の家庭生活の安全を確保するため、救急代理通報等システムを設置 ●18歳以上のひとり暮らしなどの重度身体障害者	
	移送サービス ●車いすのまま乗車できる自動車の運行を行う(ハンディキャブ・けやき号) ●車いすを使用しなければ外出が困難な方または、重度の視覚障害者 ※利用条件、運行範囲あり	
	障害者総合支援センター	基幹相談支援センター・えぼっく ●障害のある方(障害種別は問いません)に関する相談(月～土)：午前9時～午後6時 ●発達障害専門相談(予約制・不定期) ●先輩ママとお話する会(予約制・毎月第1木) ※日・祝・年末年始は休み ☎042-452-0075・☎042-452-0076
		地域活動支援センター・ハーモニー ●障害のある方(主に精神障害の方)を対象とした相談(継続利用は原則登録制) (月)・(火)・(木)・(金)：午前10時～午後7時30分 (水)：正午～午後6時、(土)：午前10時～午後6時 ※日・祝・年末年始は休み ☎042-452-2773・☎042-452-2774
		障害者就労支援センター・一歩 ●障害のある方(障害種別は問いません)を対象とした、主に企業就労に関するご相談 (月～金)・第1(土)：午前9時～午後5時 ※面談は予約制 ※(土)第1(土)を除く・(日)・祝・年末年始は休み ☎042-452-0095・☎042-452-0096
	地域活動支援センター・西東京市保谷障害者福祉センター ●身体障害者・高次脳機能障害者を対象とした相談(月～金)：午前9時～午後5時 ※(日)・祝・年末年始は休み ☎042-463-9861・☎042-463-9862	
	地域活動支援センター・ブルーム ●障害のある方(主に知的障害、発達障害の方)を対象とした相談 (火)・(木)・(金)：午前10時30分～午後6時30分 (水)・(土)：午前10時～午後5時30分 ※日・月・祝・年末年始は休み ☎042-452-3085・☎042-452-3086	
	障害福祉課田無庁舎窓口 ●障害福祉サービスなどに係る相談など (月～金)：午前8時30分～午後5時 ☎042-420-2805・☎042-466-9666 ※ケースワーカー制の導入に伴い、地区担当が相談に応じます	
	市庁舎内に手話通訳者の設置 ●田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センターに手話通訳者を設置 ●福祉の相談窓口：毎月第1(水)午後1時～5時 ●田無庁舎：毎月第3(金)午後1時～5時 ※祝の場合は実施日が変更となります	
	ヘルプカードの配布 ●障害のある方に、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援や配慮を周囲の人にお願ひするためのヘルプカードを配布 ●配布対象者要件あり ※配布場所：障害福祉課(田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター)、保谷障害者福祉センター、西東京市障害者総合支援センターフレンドリー	
⑦ 相談	ヘルプマークの配布 ●内部障害など、外見からは障害があることが分かりにくい方が身に着けるためのヘルプマークを配布 ●配布場所：障害福祉課(田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センターなど)	
	障害者サポーター養成講座の開催(初級編・中級編) ●初級編：ヘルプカード、ヘルプマーク等についての説明など ●中級編：障害そのものの理解や環境のあり方についての説明など(初級編受講者が対象) ※開催日程などは市報などでお知らせ ☎042-452-7062	
	障害者スポーツ支援事業 ●障害者スポーツ指導員・補助員と一緒に、スポーツレクリエーション活動 第3(土)：午前9時30分～11時30分 ※事前申込、スポーツ傷害保険あり ☎042-424-7775・☎042-439-4487	
	かわうそ水泳教室事業 ●指導員・補助員と一緒に水慣れから始め、水中での感覚を体感するなど、水泳を通じたレクリエーション活動 第4(土)(7・8月は除く)：午後1時～2時30分 ☎042-425-0505・☎042-425-0606	

いきいき シニア

福祉・健康

もの忘れ予防検診のご案内

□期間 7月1日(月)～令和7年1月31日(金)
 対70歳以上の方(令和7年3月31日時点)で、令和6年4月1日現在、在住の方
 81歳以上の方は希望制となります

す。一般健康診査に同封のもの忘れ予防検診のご案内をご確認ください。

□ご案内の送付時期 70～80歳の方

誕生日	送付時期
4～9月	6月下旬
10～3月	7月下旬

対象年齢の方で、4月2日以降に転入・受診希望の方は下記へご連絡ください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

わくわく

催し

下保谷四丁目特別緑地保全地区で深緑のイベント

6月23日(日)
 午前10時～午後5時(受付:4時まで)
 下保谷四丁目特別緑地保全地区
 ※雨天中止の場合あり ※当日、直接会場へ

◆イベント内容

- ①野草園見学ガイドツアー
 - 1回目:午前10時30分～11時
 - 2回目:午前11時30分～正午
 - 定各回10人
 - ②もりの工作室
 - ③スマホで野草撮影講座(事前申込制)
 - 1回目:午後0時30分～1時30分
 - 2回目:午後2時～3時
 - 3回目:午後3時30分～4時30分
 - 定各回5人
- 共催 高橋家屋敷林保存会
 ※詳細はHPまたは☎へ
 ☎ランドブレイン(株)
 ☎03-3263-9388
 ✉yashikirin@landbrains.co.jp
 ▶みどり公園課
 ☎042-438-4045

ENJOYニュースポーツ実施します!

6月30日(日)
 午前9時30分～11時30分(受付:9時20分)
 スポーツセンター ※当日、直接会場へ

誰でもすぐにゲーム(ポッチャ・モルックなど)が楽しめます。お子さまから高齢の方まで、初めての方も障害のある方も気軽にご参加ください。

初級パラスポーツ指導員の資格を持ったスポーツ推進委員もいますので、障害のある方も安心して参加できます。

対在住・在勤・在学で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) 持室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

リハビリ窓口相談

- 7月3日(水) 午後2時15分～3時15分
 - 18日(木) 午前11時15分～午後0時15分
- 防災・保谷保健福祉総合センター

運動や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士が相談をお受けします。対リハビリに関する相談を希望する方・関係者 定各2人(申込順) 申前日までに、電話で下記へ

▶健康課 ☎042-438-4037

ケアラーズスクール

- 全3日間コース
- ①7月6日(土) ②13日(土) ③27日(土)
- 午後2時～4時
- SOMPOケア「そんぼの家柳沢」(柳沢3-5-27)

突然訪れる介護、今から学んでおきませんか?

対在住で家族介護に不安を持つ方 定25人(申込順) 申6月17日(月)～7月4日(木)午前9時～午後5時に、電話または申込フォームから

☎ケアラーズスクール事務局 ☎0570-086-070

▶高齢者支援課 ☎042-420-2815 申込フォーム

しごとフェアin西東京 就職面接会&対策セミナー

7月12日(金) きらっと

約8社が参加する合同就職面接会です。午前中には面接対策セミナーを開催します。お気軽にご参加ください。

◆面接対策セミナー

対午前10時～11時45分(受付9時45分から) 定40人(申込順) 申6月21日(金)から電話で☎へ

◆就職面接会

対午後1時20分～4時(受付1時～3時30分) ※当日、直接会場へ 持履歴書数通(複数の企業と面接可)・筆記用具

□参加企業 8社程度(市内および近隣の企業が参加予定)

※参加企業・求人内容などの詳細は、6月21日(金)から市HP・☎のHPなどで公開

☎ハローワーク三鷹 職業相談第一部門 ☎0422-47-8617

▶産業振興課 ☎042-420-2819



市HP

からだところの健康相談【保健師による面接相談】

7月12日(金)
 午後1時30分～3時30分
 防災・保谷保健福祉総合センター2階

対在住の方 定2人(申込順) 申7月9日(火)までに電話

▶健康課 ☎042-438-4037

健康を支える「発酵食品」のエコで役立つ話

7月21日(日)
 午後1時30分～3時30分
 エコプラザ西東京

発酵は食材を生かし料理の味わいを

深めるとともに、調理の省エネ化や食品ロスの低減に寄与します。このような発酵の仕組みと発酵食品の魅力について、楽しみながら学びます。

対在住・在勤・在学(中学生以上)の方 定20人(申込順) 調MOA自然農法西東京市研究会 持筆記用具・飲み物 申6月18日(火)午前11時～7月19日(金)午後5時までに、電話・ファクスまたはメールで講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を☎へ

☎エコプラザ西東京

☎042-421-8585 (午前9時～午後5時)

☎042-421-8586

✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

▶環境保全課

☎042-438-4042

栄養ミニ講座

7月24日(水)
 午前10時30分～11時30分
 田無総合福祉センター

☎コレステロールを下げるコツ

対在住の方 定15人(申込順) 申7月19日(金)までに電話

▶健康課 ☎

☎042-438-4037

栄養・食生活相談

7月24日(水)
 午後1時～4時の間で1人30分程度
 田無総合福祉センター

☎肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による個別相談 対在住の方 定4人(申込順) 申7月19日(金)までに電話で下記へ

▶健康課 ☎

☎042-438-4037

ロケットサイエンスコラム

109. 小さなSLIMの大きな偉業

1月20日、日本の無人月探査機「SLIM(スリム)」が、ピンポイント着陸ともいえる、目標地点から誤差100m以内の月面着陸に世界で初めて成功。着陸時に放出された小型月面探査ロボット2台を使い、クレーターを背景に自撮りした月世界をご覧ください。足元に広がる月の砂「レゴリス」と岩陰が見えます。降下中の事故で上下逆転した機体の太陽電池には太陽光が届かず、太陽光を受けたのは8日後でした。自撮り画像は搭載電

池を節約使用した活動時に得られました。その後、夜が約2週間続く月面ではSLIMは休眠状態になりました。夜のマイナス170℃ほどの過酷な環境には備えがないSLIMですが、3度も目覚めました。4月23日の最新画像では、日当たり良く、明るい砂上の岩陰も鮮明に見えます。重さ200kg、小さなSLIMの偉業がいつまで続くのか、得られる成果と共に期待が膨らみます。

▶多摩六都科学館 ☎042-469-6100



SLIMの自撮り画像



4月23日の最新画像

いろいろなことばでたのしみおはなし会

6月23日(日) 午前11時～正午
 谷戸図書館

☎日本語・英語・中国語・アラビア語で絵本や遊びの紹介 対どなたでも 定20人 申6月15日(土)午前10時から、開館時間中に下記へ電話・メールまたは来館

▶谷戸図書館

☎042-421-4545

✉lib-uketsuke@city.nishitokyo.lg.jp



図書館HP

投票日に投票所に行けなくても、投票できます!

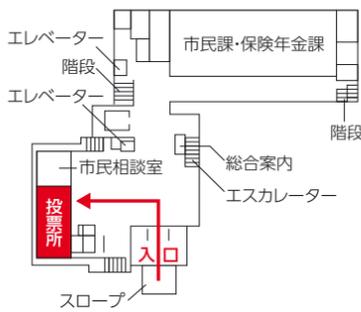
期日前投票

投票日当日に仕事・旅行などの事由に該当すると見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

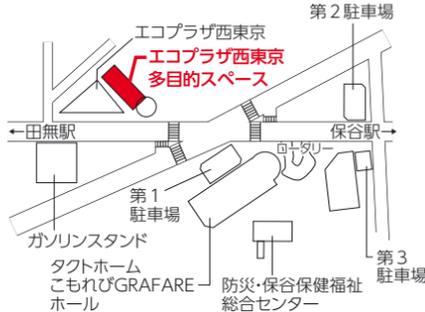
投票日の直前3日間
投票できます

6月21日(金)～7月6日(土) 午前8時30分～午後8時

田無庁舎2階 会議室

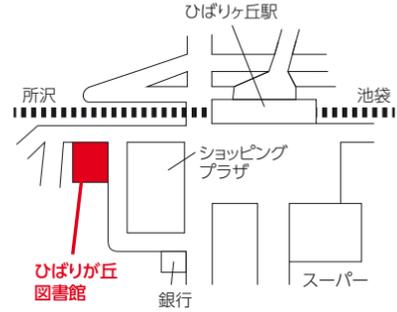


エコプラザ西東京 多目的スペース



7月4日(木)～6日(土) 午前8時30分～午後8時

ひばりが丘図書館 講座室



※期日前投票では、宣誓書兼請求書の記入が必要です。入場整理券が届いている場合は、裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入し、ご持参ください(投票日当日に投票所で投票する場合は記入不要)。
 ※選挙人名簿に登録されていれば、入場整理券がなくても投票できます。
 ※いずれの期日前投票所でも投票できます。ただし、投票日当日は、各世帯宛てに封書でお送りする「投票所入場整理券」に記載している投票所でのみ投票ができませんのでご注意ください。

お早めのご検討を!

滞在先や病院などで不在者投票ができます

一時的に市外に滞在中の方

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会
で不在者投票ができます。

不在者投票用紙の
電子申請



有権者

- ①不在者投票用紙の請求(郵送・持参または電子申請)
※請求用紙は、最寄りの市区町村の選管または市で配布
※告示日前でも請求できます。

西東京市選挙管理委員会

- ②希望送付先へ不在者投票用紙など一式を簡易書留速達にて送付
- ③滞在地の選管が指定する場所へ、投票用紙など一式を
未開封のまま持参して投票

有権者

- ※不在者投票を行う場所や日時は、滞在地の選管により異なりますので、あらかじめ当該選挙管理委員会にご確認ください。

滞在地の市区町村の選挙管理委員会など

- ④投票した投票用紙は、滞在地の選管が西東京市選管へ送致します。

入院・入所中の方

指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

□市内の不在者投票指定施設

- 指定病院など(11カ所) 佐々総合病院・山田病院・田無病院・田無病院介護医療院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・武蔵野徳洲会病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘

- 指定老人ホーム(12カ所) 健光園・フローラ田無・クレイン・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘

※入院・入所している施設が市外の場合は、施設に直接ご確認ください。

郵便等投票の請求期限は7月3日(水)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。詳細は、西東京市選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ西東京市選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	障害などの程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

18歳未満の方の投票所への入場

投票者に同伴する子ども(18歳未満の方)は投票所へ入場できます。ただし、同伴する子どもは、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。

投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

お願い

当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。お体が不自由な場合などで車を使用する方は、期日前投票(ひばりが丘図書館を除く)をご利用ください。投票所へのペット(補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除く)を連れての来場はご遠慮ください。

投票所への移動に関する支援

- 介護保険の「要介護」「要支援」のいずれかの認定を受けている方は、「訪問介護(ホームヘルプサービス)」などのサービスにより、ご自宅などから投票所への移動について支援が受けられる場合があります。
- 身体障害・知的障害・精神障害・難病などのいずれかがある方は「移動支援事業」などの制度を利用することにより、ご自宅などから投票所への移動について支援が受けられる場合があります。
- 問い合わせ先
 - 要介護認定を受けている方
 - ▶高齢者支援課介護調整係 ☎042-420-2813
 - 要支援認定を受けている方
 - ▶高齢者支援課地域支援係 ☎042-420-2811
 - 身体障害・知的障害・精神障害・難病などのいずれかがある方
 - ▶障害福祉課障害者相談係 ☎042-420-2805

西東京市の人口と世帯
総人口 20万6,128人(↑28)
住民登録:令和6年6月1日現在

人口/20万6,128人(↑28) (5,829人) 男/10万78人 (-) (3,081人)
世帯/10万2,788 (↑20) (3,549) 女/10万6,050人(↑28) (2,748人)
※()は先月比 ()は外国人住民

